

北茨城市民憲章（昭和56年6月13日制定）

- 1 からだをきたえ 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 1 自然を愛し 明るく美しいまちをつくりましょう
- 1 思いやりと感謝の心で 住みよいまちをつくりましょう
- 1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくりましょう
- 1 伝統をふまえ 未来にはばたく若い力が育つまちをつくりましょう

■松くい虫薬剤散布を行います

＜空中散布（ガンノズル・スプレー）＞

○とき 6月1日（火）

午前4時30分～8時

○ところ 大津町五浦、関本町関本中地内

＜地上散布＞

○とき 5月31日（月）

午前4時30分～8時

○ところ 大津町五浦、平潟町長浜地区、

関南町神岡上、神岡下、中郷町下桜井、

足洗、小野矢指地内の海岸線地区

※いずれも天候により順延の可能性あり

問農林水産課 農政係（宮内、金澤）内384

＜お願い＞

薬剤は人畜に影響が少ない安全性の高いものを使用し、防除では人家、農地、畜舎、水源などを避けて安全な方法で行いますが、念のため次の点にご協力ください。

- ①開放井戸や餌箱、車には覆いをする。
- ②養蜂群は、巣箱を散布区域外へ移動する。
- ③散布中は、散布区域内に立ち入らない。
- ④区域内の山菜などは、散布後約3週間採取しない。

■【常会・地区世話人の方へ】蚊やハエの駆除のための薬剤を無料配布します

6月1日（火）から15日（火）まで薬剤を無料配布しますので、土日を除く期間中に市役所生活環境課または各市民サービスセンターでお受け取りください。

なお、13日の日曜開庁窓口でも配布します。

※希望する個人にも配布します。

問生活環境課 環境保全係（鈴木）内374

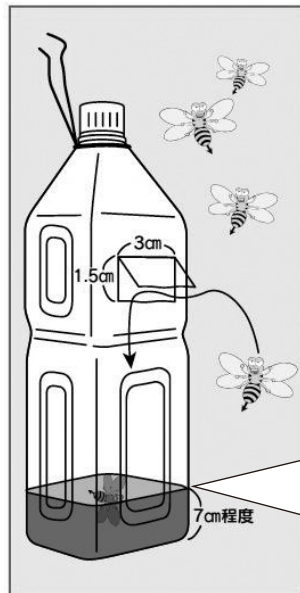
■スズメバチの巣ができる前に対策を・・・

スズメバチに巣を作らせないためには、女王蜂の駆除など早い時期からの対処が必要です。空のペットボトルを利用した駆除器は家庭でも簡単に作ることができます。

【簡易駆除器の作り方】

- ① 右の図のように、2リットルのペットボトル容器に3センチ×1.5センチの窓を開け、雨水よけのひさしを付ける。
- ② 調合液を入れ、目の高さ程の木の枝などに針金でぶら下げる(人気のない半日陰が良い)。

※調合液を取り替える目安は約2週間ですが、容器にたくさんの蜂が入っていたらすぐに取り替えるようにします。



設置時期は5月から7月上旬
それ以降の設置は、多くの働き蜂が集まり、危険です。

【駆除器に入れる調合液】

日本酒 400cc
+
砂糖 大さじ13
+
酢 大さじ9

問生活環境課 環境保全係 内374

■6月1日は、人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間の方々です。地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害による被害者を救済したり、市民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような様々な啓発活動を行っています。北茨城市では、次の人権擁護委員の方々が活動しています。

根本 貞一委員 (平潟町)	渡邊 昭吉委員 (関南町)
篠原 絹江委員 (中郷町)	小関 裕子委員 (大津町)
鈴木 一成委員 (磯原町)	神永おりえ委員 (関本町)
滑川 善枝委員 (華川町)	

問まちづくり協働課 広報広聴係 (小山) 内193

■特設人権相談所を開設します

いじめ、差別、嫌がらせ、日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は守られます。

○とき 6月9日(水)午後1時～3時 (事前予約不要です。当日、直接会場へお越しください。)

○ところ 市役所4階会議室

問まちづくり協働課 広報広聴係 (小山) 内193